

平成29年4月12日

保護者の皆様

島本町立第二小学校
校長 中村りか

緊急時の登下校について

★大阪府島本町に『暴風警報』が発令されているとき★

1. 午前7時現在、大阪府島本町に『暴風警報』が発令されているときは、登校しないで自宅待機してください。
 2. 午前9時までに解除されたときの集合時間などの連絡は、学校からミマメルメで各ご家庭へ伝えます。未加入の家庭の場合、学級担任と連絡方法を確認してください。この場合、給食はありません。4時限終了後、全学年児童が下校します。
 3. 午前9時までに『暴風警報』が解除されない場合は、学校は休校です。
 4. 児童が登校した後に、『暴風警報』が発令されたときは、状況を見て集団下校をします。学童も休室となりますので、ご注意下さい。
(ア)仕事等で保護者が不在でお子様だけで自宅に入れないことが、予めはっきりしている場合は、連絡帳や電話で担任にご連絡下さい。
(イ)集団下校で帰宅してもお子様が自宅に入れなかった場合は、学校の地区担当者が学校に連れて帰ることになっています。
(ア)(イ)ともお子様を学校でお預かりすることになっていますので、保護者のお迎えをお願いします。
尚、詳しくはPTA冊子のP.10 ご参照下さい。(予測できないケースも載っております。)
- 各ご家庭やホームにおいてテレビ等で正確な気象情報を把握願います。

★ 大阪府島本町に『大雨・洪水・雷雨警報』等が発令されているとき★

1. 授業は通常通りおこないます。安全確認のうえ、地区ごとに登校してください。
2. 場合によっては、必要に応じて出される町当局からの指示（緊急無線放送、広報車など…）に従ってください。

◎給食中止の場合、町学校給食会で決めた取り扱いにより、返金はいたしません。ただし、使用予定物資のうち返金できた分の代金については、今後の献立の中で活用させていただきます。

★ その他の緊急事態のとき★

地震の様に警報が出ない緊急の場合、ミマモルメにて安否確認を連絡します。局地的な雷や豪雨に見舞われた場合、暫く学校待機させる場合も有ります。

警報発令時の対応については第二小学校のホームページに掲載しています

<http://www.shimamoto-ele02.ed.jp>

「警報が発令されているときの対応について」をクリックして下さい

★ 学級閉鎖が決まったとき★

1. 学校からミマモルメで各ご家庭へ伝えます。未加入の家庭の場合、学級担任と連絡方法を確認してください。給食を食べ、通常の授業が終了した後、下校させます。
2. 学童保育室は利用できません。普段、学童保育室に通っている児童には、お迎えが必要となります。

いずれの場合も、原則的に「ミマモルメ」を活用して連絡します。ただし、インターネット環境の不具合が起こったり、災害によって電話回線が断線したりすることも考えられますので、状況に応じて最善を尽くして連絡を図ります。